

# 新型コロナウイルス感染症 5類感染症への移行後の幼稚園の対応について

大網白里市教育委員会

新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症に移行されることとなりました。つきましては、移行に伴う幼稚園の対応の主なポイントを以下に示しますので、御家庭の御理解と御協力をお願いします。

## 【出席停止について】

- 新型コロナウイルス感染症への感染が確認されたお子様の出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。
  - \*「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
  - \*「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算することとなります。
  - \*出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。（幼稚園においてマスクの着脱を無理強いすることはありません。）

## 【濃厚接触者の取扱いについて】

- 令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われませんこととなります。
  - \*同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、幼稚園で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があったのうち、感染対策を行わずに飲食を共にした場合であっても、お子様が新型コロナウイルス感染症への感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止の対象とはなりません。（参考：令和5年4月28日付け「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」）

## 【健康観察について】

- コロナ禍において、御家庭における朝の検温・健康観察カードの提出にご協力いただいていたまいりましたが、5月8日以降、毎日の健康観察カードの提出は不要となります。
- お子様に発熱や咽頭痛、せき等の普段と異なる症状がある場合は、無理をして登園することがないようにご協力をお願いします。（※幼稚園への欠席連絡を確実にお願いします。）

## 【その他】

- 幼稚園では、感染症対策として、引き続き「適切な換気の確保」・「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」に取り組んでまいります。御家庭におかれましても、お子様の健康状態を十分に把握し、幼稚園と連携を図っていただくとともに、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」により、お子様の抵抗力を高められるよう、よろしく願いいたします。  
（参考：文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」）

お子様の安心・安全で充実した園生活のために、引き続き御家庭での御理解と御協力をよろしくお願いいたします。